

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第3回豊島区環境審議会
事務局（担当課）		環境清掃部環境政策課
開催日時		平成30年6月14日（木） 10時00分～12時00分
開催場所		豊島区役所 807・808会議室
議 題		1 開 会 2 議 題 (1) 計画の骨子（方向性） (2) 環境都市像の検討 (3) 施策の検討/重点プロジェクトの検討 (4) 温室効果ガス削減目標の検討① 3 前回審議会以降の取組報告等 (1) 区民アンケート調査追加実施について (2) 庁内照会実施状況について (3) 前回審議会主なご意見への対応方法等について (4) 計画策定スケジュールについて
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 4名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	蟹江憲史、柳井重人、関礼子、岡山朋子、村山顕人、劉伸行、宮原裕二、坂上典子、保坂あゆみ、浅野有司、田島正男、町田信子、吉原美智子、紫垣敬子、村上政美、兒玉辰哉（環境清掃部長）、奥島正信（都市整備部長）（敬称略）
	そ の 他	企画課長、施設整備課施設整備担当主査、環境政策課長・環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務所長、生活衛生課長、都市計画課長、土木管理課長、公園緑地課長、庶務課長
	事 務 局	環境政策課環境政策担当係長（環境計画）、同主事 環境政策課環境政策担当係長（調整） 環境政策課環境政策担当係長（事業） コンサルタント2名

## 審 議 経 過

○環境政策課長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより環境審議会、第3回目を始めさせていただきます。

私は事務局を務めさせていただきます、環境政策課長の小野と申します。前回と課長が代わっております、6月1日の人事異動で6月から環境政策課長と環境保全課長の兼務でございます。第1回目から審議会は出席しており、全体の流れはつかんでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この審議会ですが、原則公開となっております。資料、議事録等は、ホームページで公開となりますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日の資料につきましては、事前にお送りしておりますが、お持ちでしょうか。もしお持ちでなければ、こちらでご用意もでございます。

それでは、資料の確認をいたします。まず、お送りした資料の中に次第、本日の議題等が書かれたものが一つ、資料第3-1号、資料第3-2号、資料第3-3号、それから、同じく資料第3-3号（別紙）がございます。資料第3-4号「温室効果ガス削減目標の考え方」、それから、資料第3-4号（別紙）でございます。

アンケートの追加実施をしております。その結果が記入されているのが資料第3-5号です。全体スケジュールということで、資料第3-7号でございます。

それと、本日は資料第3-6号を机上に配付しております。前回審議会で様々なご意見をいただいたものをまとめたものでございます。

それから、本日お持ちいただいているかと思いますが、前回の議事録も郵送しております。ご確認をお願いしたいと思います。

会議の途中で資料等、不足あるいは見当たらないものがございましたら、挙手をしていただければ事務局でお配りいたしますので、遠慮なくお申し出ください。

それでは、審議会の運営につきましては、蟹江会長をお願いしたいと思います。蟹江会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、ただいまから第3回「豊島区環境審議会」を開会いたします。

初めに、事務局から本日の出席についてご報告をお願いします。

○環境政策課長 現在16名の委員の方が出席しております。豊島区環境審議会規則第5条の規定に定める定足数を満たしております。

なお、本日欠席のご連絡が入っております委員は、高橋委員、和田委員、大嶋委員、菊池委員、榊野委員です。坂上委員は少し遅れてくるということで、途中から参加の予定です。

○会長 それから、傍聴について、いかがでしょうか。

○環境政策課長 本日、4人の方が傍聴を希望されております。

○会長 では、傍聴希望の方の入室をお願いします。

(傍聴者入室)

○会長 では、これから議事に入りたいと思います。

今回の議事ですが「計画の骨子（方向性）」「環境都市像の検討」「施策の検討／重点プロジェクトの検討」「温室効果ガス削減目標の検討①」の4点です。

温室効果ガス削減目標に関しては、次回も含めて検討ということですが、よろしくお願いいたします。

時間の関係もありますので、事務局からの説明はまず、議題（１）から（３）までをまとめて行って、そこで一回検討させていただき、その後、いろいろなご意見があるかもしれない温室効果ガス削減目標の説明と検討をさせていただきたいと思います。温室効果ガスに関しては、今回と次回の２回にわたって検討しますので、今回はいろいろな意見を出していただいて、引き続き次回もやるということで、特に今日は（１）から（３）の議論に重きを置いて検討できればと思っています。

それから、先ほどお話がありました、資料としてご送付していただいている中に、第２回環境審議会の会議録があります。事前にメール等で内容の確認があったと思いますが、そのご意見を受けて、確認、修正を反映したのが、今、お配りしているものです。問題がなければ、区のホームページにもこの内容で掲載をさせていただくということです。最初に前回の会議録を確認したいと思いますが、こちらでよろしいでしょうか。

もし何か訂正したいものがあれば、この会議中にご指摘いただければと思います。特になければ、このまま確定版とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

こういった形で今日は議論を進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に議題（１）から（３）の説明を事務局からお願いいたします。

○環境政策課長 私からは、資料第３－１号から第３－３号を使いましてご説明をし、後半、最後の方で資料第３－３号（別紙）を使いましてコンサルタントからご説明をしたいと思います。

それでは、資料第３－１号「第２次豊島区環境基本計画の骨子（方向性）」です。まず１．（１）で、今回、第１次計画の見直しになりますが、見直しの考え方でございます。現行、第１次環境基本計画の要素は、国や東京都の環境基本計画に含まれている要素と大きな違いはないということから、概ね問題ないと考えております。次期計画につきましては、基本的にこの要素は踏襲するものといいたします。

そのうえで、次期計画については、国際的な社会情勢をふまえ、例えばSDGsなどの考え方も取り入れ、今年策定されました国の第５次環境基本計画、区の最新の考え方、施策の方向性等も考慮いたしまして、取り組む事項を明確にする必要があると考えております。

下の表１に見直し方針を示しています。対応①現行計画の基本的要素は踏襲する。対応②環境都市像・基本目標を前段に明示的に位置づける。対応③従来の環境分野ごとの施策

体系を整理するとともに、主要なプロジェクトを後段に位置づけ、成果指標及び各主体が担う役割を示す。対応④わかりやすさの向上のため、章立て、項目の並び順を一部変更する。対応⑤各章の関連データ等の詳細情報は資料編にまとめて記載するというものです。

具体的には、次のページをご覧ください。A3横の資料です。右側に現行計画の章立て、左側にこれから策定いたします第2次計画の章立てを記載しております。中央部に見直しの方針を示しております、大きな変更点といたしましては、第4章のところ为重点プロジェクトを立ち上げ、あるいは既存の事業を重点プロジェクトと指定して、成果指標と各主体が担う役割を示します。

また、第5章につきましては、現行計画の構成を踏襲しつつも、前回の計画では、進捗管理ができておりませんでしたので、進捗管理の方法について明確に記載していきたいと考えております。

3ページをご覧ください。こちらの方がわかりやすいと思います。右側に審議会での議論のタイミングを色別に分けておりまして、今まで第1回、第2回、章立てで行きますと、こういうところを議論していただいたということでございます。今回、紫色の第3回のところを議論していただきまして、次回以降、第4回、5回というところでさらに深掘りをしていただきたいと思います。

「第1章 計画策定の背景」について、既に議論していただいているところでございます。「第2章 計画の基本的事項」です。振り返りになりますが、第1回目でも議論していただきましたが、現行計画と同様に、地球温暖化対策の推進に関する法律で規定されている「豊島区地球温暖化対策実行計画」及び生物多様性基本法に基づく「豊島区生物多様性地域戦略」を兼ねて策定する予定です。また、計画期間につきましては、第1回目で議論していただきましたが、SDGs、あるいはパリ協定の目標と合わせて2019年度から2030年度という期間で設定を予定しております。「第3章 目指すべき環境都市像と基本目標」「第4章 施策と取組み」「第5章 計画の推進」、そして「資料編」というような章立てを考えています。

資料第3-2号「目指すべき環境都市像（案）」をご覧ください。

前回の審議会での議論や、1ページ目の下の箱の中に記載しています、主な背景変化、主な環境の課題などをふまえ、事務局で環境都市像の案を作成しております。様々な主体の連携・協働によって、都市の営みや文化の発展を支える基盤となる持続可能な環境づくりを目指すものであり、その実現によって区が目指す将来像「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」あるいは都市像「国際アート・カルチャー都市」に環境面から貢献するものとして提案をさせていただくものです。1つ目が「都市と文化の発展を支える持続可能な環境をみんなで創り育てる エコシティ としま」、もう一つが「みんなが主役 文化とともに発展するエコシティ としま」の2つです。こちらにつきましては、後ほどご議論いただきたいと思います。

続きまして2ページ目、基本目標についてです。基本目標の考え方については、記載の

とおりです。(2) 基本目標の構成でございます。環境分野、こちらの分野別に基本目標Ⅰ 脱炭素、Ⅱ 自然共生、Ⅲ 資源循環、Ⅳ 快適環境という4本の柱を立てておまして、これらを結ぶ、下から支える、この4つの柱を、区民あるいは事業者、他の行政機関とともに連携・協働によってこれらを実現していくという構成を考えております。

3ページ目ですが、(3)として、それぞれ基本目標に含む要素の検討ということでございます。前回の審議会でもお示ししました課題、整理結果や審議会での議論をふまえて整理したものになっております。

4ページ目、(4) 基本目標とその目指す姿でございます。大きな柱が4つあると申しましたが、1つ目の柱を、基本目標Ⅰ「気候変動に対応し、脱炭素に向けた取組みを進めるまち」といたしまして、環境性能の高い建築物の積極的な導入、再生可能エネルギーの面的利用などの促進、区民生活のあらゆる場面での低炭素化によってエネルギー効率を高めるとともに、気候変動による影響への適応策が進んでいる状態を目指します。

5ページ、2つ目を、目標Ⅱ「みどりや生きものの豊かさを育み、人と自然がつながるまち」として、都市の骨格となる幹線道路の街路樹や、学校、公園など拠点となるみどりが育つとともに、まちの特徴に合わせて、壁面緑化、建物敷地内のビオトープなどの水とみどりのネットワークが形成されている。これらによって、豊島区に暮らし、集う人々が身近な自然から四季を感じることができ、都市の営みにゆとりやうるおいが生まれている状態を目指すものでございます。

目標Ⅲ「ごみを出さない暮らしと資源の循環に協働して取り組むまち」として、豊島区で暮らし、働き、国内外から集うすべての人が主体的にごみの減量に取り組むとともに、区民・事業者・区の連携によりリユースの仕組みづくりなどにより、発生抑制と再使用が優先的に進められている。資源ごみの分別が徹底されるとともに、資源を無駄なく循環する仕組みが構築され、排出されたごみは適正に処理されている状態を目指します。

目標Ⅳ「すべての人が安全・安心・快適な環境の中で暮らし活動できるまち」として、人口密度が高く交流人口の多い都市に特有の騒音・振動・悪臭などの公害が防止され、良好な生活環境が確保されている。また、ポイ捨てなどのマナーの改善が図られまちの美化が進むことにより、豊島区に暮らし、働き、国内外から集う人々が快適で健やかに過ごしている状態を目指すものでございます。

連携・協働の視点での目標としては、「持続可能な環境づくりのために行動する人の輪を広げるまち」を提案し、環境教育・学習が定着し、様々な主体が連携して環境活動に取り組むための基盤が構築されている状態を目指すものです。

7ページ目までお進みください。こちらに概念図を表しておまして、今、説明したようなことを図として記載しています。都市像と基本目標の関係を図にしまして、各基本目標に向けて取り組み、環境都市を実現することで、国際アート・カルチャー都市の実現に環境面から貢献していくものです。その結果として、SDGs等の環境に関するターゲットの達成も狙っているものでございます。

続きまして、資料第3-3号のA3横の表は、今、お話ししたものを一表にまとめたものでございます。分野ごとに施策の体系、例えば、基本目標Ⅰでは施策の方向性を6つ挙げ、その下に施策を記載しています。その下にぶら下がる事業、プロジェクトとして、今は例という形で示しています。実際にこの例に示されているものを進めていくことで、この施策を目標に合わせて進めるというものでございます。

なお、この青色で網かけをしておりますところが、事務局が考える重点施策でございます。それぞれの目標ごとに3つくらい重点施策を事務局で案としてお出ししております。重点施策に選定した施策につきましては、重点プロジェクト、この下にぶら下がるプロジェクトを設定し、優先的、重点的に取り組むとともに、次回議論していただきますが、指標を設定し、その進捗管理を行っていくと考えているところです。

具体的にお話ししますと、基本目標Ⅰ脱炭素の分野については3つ、「再生可能エネルギー設備の導入支援」、「区有施設における再生可能エネルギー設備の導入」、「低炭素まちづくりの推進」でございます。国の環境基本計画の重点戦略にもなっている再生可能エネルギーについて、長期的に取り組んでいきたいと思っております。低炭素まちづくりの推進ということで、豊島区では今後電気バスの導入なども検討しているところでございます。多くの人が集まる池袋、豊島区の特性に応じた取り組みを展開していきたいと思っております。

基本目標Ⅱでは「自然環境の保全と創出」「公共空間のみどりの保全・再生・創出」「地域が参加するみどりのまちづくり」、この3つを重点施策として掲げております。前回の審議会においても、ビオトープ、あるいは植樹というような声もございましたが、その後の維持・管理等についてご意見をいただいております。中長期的な取り組み展開、地域との連携・協働というあたりで選定をしたところです。

基本目標Ⅲ、資源循環の分野でございますが、「食品ロスの削減」を挙げております。こちらは先月開催された「きれいな空と都市実現に向けた東京宣言」においても、ビジョン実現に向けた取り組みとして挙げられています。区としても、女子栄養大学との講座の連携など、重点的に取り組んでいるところでございます。また「災害廃棄物についての対策」ですが、こちらは今年度、災害廃棄物の処理計画を策定予定でございます。災害等に備えて重点的に取り組んでまいります。

また、Ⅳ快適環境の分野では、10月から開始しますが、公園の全面禁煙化を進めているところです。それから、「路上喫煙・ポイ捨て防止対策」「清掃・美化活動の推進」、これらを重点施策に取り上げております。

また、最後の協働・連携の視点につきましては、「環境教育・環境学習の推進」「環境活動を率いる人材育成」「行政間連携による環境配慮」を重点施策に取り上げております。

1枚おめくりください。現在も重点プロジェクトについて、いくつか例として挙げておりますが、この重点プロジェクトの選定の基準です。2. 重点プロジェクトの選定の視点というところがございますが、各基本目標の牽引役となる、区特有の環境課題の解決に大きく貢献する、様々な主体による取組みと連携・協働を促す、中長期的な取組みを展開す

る、SDGsへの貢献などを視点に選定しているところがございます。なお、重点施策のところに重点プロジェクトが入り込んでくる訳なのですが、重点施策以外の施策についても、指標の設定によって必要なものも出てくると思います。そういうものにつきましてはピックアップし、重点施策として位置づけ、進捗管理を行っていく予定です。

続きまして、資料第3-3号（別紙）でございます。こちらにつきましては、コンサルタントからご説明いたします。

○事務局 資料第3-3号（別紙）について、おおよそ5分程度でお話をさせていただきます。

こちらは前回のご議論でもございましたが、施策の検討と同時に、指標に関しても検討していった方がよいというご意見を受けまして、今回事務局からの情報提供という形になりますが、区の現在あります関連計画で採用しています指標に関して、一度整理をさせていただいた結果ということでお聞きいただければと思います。

今回集めてまいりましたのは、1ページの1のところに①から⑦とございます。こちらの7つの上位計画及び関連計画に関しまして、進捗管理の指標を整理させていただいております。1つずつ順を追ってご説明を申し上げます。

まず、1ページ、①豊島区基本計画でございます。5つ目の柱である、「みどりのネットワークを形成する環境のまち」での地域づくりの方向が、環境基本計画に関連するため抜粋をしています。こちらで採用しております指標が、全部で5つでございます。右端に（類似）と記載しておりますのは、例えばエネルギー消費量という指標を豊島区基本計画では定めておりますが、現行の環境基本計画におきましては、エネルギーのうちの電力消費量という定め方をしておりますので、完全一致ということではなく、一部一致しているため、（類似）と記載しています。

同様に、自然観察会、生きもの調査等に参加する区民の数、環境美化支援活動の参加人数、次のページで、区民一人1日あたりのごみ量、遮熱性舗装を実施した累計面積、以上の5つの指標を現行の環境基本計画で採用しております。

3ページ、②みどりの基本計画でございます。表2をご覧くださいますと、全部で6つの指標があります。その内緑被率の目標を、環境基本計画で1つ指標として採用しております。

③豊島区一般廃棄物処理基本計画でございます。こちらに関しては、1人1日当たりのごみ量、資源化率の2つの指標をともに採用しています。

④と⑤の計画、都市づくりビジョン、景観計画までは、数値目標及び指標の掲載がないため、こちらには掲載しておりません。⑥住宅マスタープランに関しては、区域全体の二酸化炭素排出量、太陽光発電設置容量という2つの指標を採用しております。

4ページ、⑦は区役所の事務事業に関する地球温暖化対策実行計画ですが、区役所の事務事業に係るCO<sub>2</sub>排出量に関して、環境基本計画では採用していない状況です。

以上、7つの計画での採用状況を逆引きで整理したものが表6です。こちらは豊島区の

現行の環境基本計画の指標体系を掲載しております。右端に（類似）と記載があるのは、先ほどご説明した①の計画の中で類似の指標を定めているという見方でご覧いただければと思います。おおよそ半分弱には至りませんが、3割程度の数で関連計画と整合した指標を採用しているという状況です。今後こういった指標の見直しのときの、まずは現状整理ということで報告をいたしました。

○会長 かなり多岐にわたる資料でしたが、ご説明いただきましてありがとうございます。

それでは、議題の（１）から（３）のところについて、質疑応答に入りたいと思います。ご意見、活発なご議論をお願いしたいと思います。とはいえ（１）（２）（３）とかなり広い範囲を扱いますので、まずは最初に計画の骨子、環境都市像の検討です。資料で言うと資料第３－１号、資料第３－２号くらいまでを議論しまして、その後、後半で重点プロジェクトの検討、資料第３－３号の方を議論いただければと思っています。もちろん入り組んでいるところもありますので、前後するかもしれませんが、まずは計画策定期間や、環境都市像、資料第３－２号くらいまでのところでお話をいただければと思います。全体の議論で11時20分くらいまで議論ができますが、11時くらいをめどに前半部分、（１）（２）の辺りの議論をして、（３）のところを後半、11時から11時20分くらいで話をできればと思っています。

いかがでしょうか。ご意見の方をよろしく願います。

○委員 まず、短時間で前回の議事録も含め、ご丁寧にまとめていただきありがとうございます。また、今日も簡潔にご説明いただきまして、非常に助かる内容だと思っております。

そのうえで、計画の骨子のところですが、2点ほど確認をさせていただければと思います。改めて発言するまでもなく、基本計画、マスタープラン、あるいはビジョンといった、それぞれの上位計画や行政の施策については、基本的にそれぞれが相互に補完し合う関係だと思っております。そういった意味で直近では、2015年に策定されております豊島区の都市づくりビジョンというものがあります。それと今回見直しをしようとしている環境基本計画は、それぞれ役割、目標、ターゲット、具体的な施策、打ち手というのは、少し異なる部分はあるのですが、考え方そのものはそれほど変わらないと思っております。

幹となる方向性や方針もそれぞれ尊重されるべきだと考えているのですが、例えば具体的には、都市づくりビジョンは7章から構成されていまして、その中の第4章に「目標を実現するための都市づくり方針」というパートがあります。この中に方針が8つほど記載されており、今日はこの中に資料がないので全部口頭になってしまうのですが、その中の8つある方針の中で見てみると、「高度な防災機能を備えた都市の実現」「人に優しい交通環境の構築」あるいは「ライフステージに応じた良好な住環境の整備」など、エネルギー効率の高い低炭素型都市への転換といった方針が記載されております。

今回いただいている資料を見た中で、冒頭に言ったように、都市づくりと環境は車の両輪であるべきだと思っております。そういった意味では読み取れなかったところがある



のですが、都市づくりビジョンのエッセンスや、環境基本計画との関連性が、今回の見直しの中でどのように位置づけられて出てくるのかというのが一点です。そこが明確に出てくるのであるならば、この計画の骨子の方向性の中に、具体的にどのように反映されてくるものかを先に確認させていただければと思います。

○会長 非常に重要な点かと思います。最後の資料第3-3号(別紙)のところにもいろいろ計画はありますが、都市づくりビジョンの詳細までは記載されていなかったりしますので、事務局の方でよろしいでしょうか。

○環境政策課長 ご指摘ありがとうございます。

本日議論していただくメインになるのが、この資料第3-3号の表と考えておりまして、前段いろいろとご説明しましたが、そのエッセンスが全部ここに入ってきてということかと思えます。都市づくりビジョンにつきましては、我々のまちづくりの基本的な教科書と捉えておりまして、今、ご指摘の8つの方針の部分については、我々もしかと理解をして、それをベースとし横に見ながら関連づけて、今回の骨子体系は策定しているところでございます。なかなかその文章がそのまま出てくるということは、今は表現として出てきておりませんが、例えば言葉というよりも、事業ごとの例のところなどは、基本目標Ⅰの「災害等への備え」、先ほどお話がありました、例えば自立・分散型エネルギーシステムの導入促進などという言葉は、都市づくりビジョンの方から援用しているものです。なかなかすっきり都市づくりビジョンの部分がここに反映されておきませんが、背景には上位計画、あるいはさまざまなまちづくりの計画などもふまえてつくっているところでございます。

○会長 かなりいろいろなことが入り組んで入ってきているということだと思いますが、先ほどご指摘されたようなまちづくりの話に関しては、この資料第3-3号を見ると、基本目標Ⅰの「5 低炭素なまちをつくる」の中で「建築物の環境配慮」や「低炭素まちづくりの推進」等、そういったところにも入り込んでいるのではないかと思います。そのような感じでよろしいですか。もう少しこうした方がいいというご提案があれば。

○委員 ありがとうございます。

もし可能であればご検討いただきたいのは、前段の祝詞の部分で少し上位計画や、関連するマスタープラン、ビジョンとの関連性や互換性のようなものが少し文言で入っていると、読み手としては、そこを前提に後半の細かいくだりに入っていけるということになるのではないかと思っているのが一点。

もう一点は、都市づくりビジョンは2025年に改定の計画になりますから、今度はそこでの整合性のようなものが出てくるので、ばらばらに手を加えていくと、だんだん場合によっては齟齬が生じてしまう可能性もあるので、そういった点で少し祝詞の部分で一回コンパクトにまとめるというか、うまく表現できないのですが、互換性があるようなくだりで締めておいていただけるとよいかと思っております。

○環境政策課長 ありがとうございます。

今回は骨子ということで、骨の部分をお示ししておりまして、章立ての部分で、これか

らいろいろ肉づけをしてみたいと思いますので、そこで様々な計画との関連性は示していきたいと思えます。

また、それぞれ区にはいろいろな計画がございます。そういった計画につきまして、やはり整合性といいますか、融合していかなければいけないと思っておりますし、いろいろな会議体には私も参加しておりますので、そういったところで、この環境基本計画のエッセンスも発言していきたいと思っております。

また、今回長期間にわたる計画でございますので、間で一回改定もしていきたいと思えます。他の計画とのずれなどは、そういうところで調整していきたいと思えます。

○会長 非常に細かい点になるかもしれませんが、例えば使っている文言を一緒にするだけでも大分読み方も変わってくると思えますので、ぜひそういう点、考慮していただければと思えます。

○都市計画課長 都市づくりビジョンを所管しております。都市づくりビジョンは、位置づけのところに基本計画に即するという、それから、環境基本計画は都市づくりビジョンの分野別計画だという位置づけで連携していこうということで、位置関係を整理しております。環境基本計画にも、こういった位置づけについては明確にしていくことが必要だと思っておりますので、今後調整させていただきます。

○会長 よろしく願いいたします。

それでは、他のご意見、コメントもあるかと思えますので、ぜひ挙手していただければと思えます。

○委員 資料第3-3号の施策体系図についてです。とてもよく整理されていて、かつ、SDGsとも関連づけられて、いい表だと思えました。大事なのは、ここで掲げられている施策をなるべくまちの中で統合的に展開していくことだと思えます。

前回の私の発言に対する対応方針ということで、資料第3-6号の11番です。ここをご覧いただきたいのですが、前回エコディストリクト、エコ街区、エコ地区というお話をしました。これに関しては導入について検討していくと書かれておりますが、その発言の趣旨とこの施策体系図を比べてみると、意図していたことは、こういった基本目標IからIVの下にぶら下がっている施策をなるべくまちの中で統合的に展開するために、エコ地区やエコ街区、特に都市空間が大きく変わるようなところをターゲットにいろいろな施策を、そこで重点的にやって、インパクトを持たせるという趣旨でした。ですから、そういう趣旨からいくと、これからさらにご検討いただけるのであれば、下の協働・連携のところ、これはいろいろな施策を横断的にサポートしていくような位置づけだと思えますので、ここにエコ地区やエコ街区というものをに入れていただければ、私が言っていたことがうまく伝わるかと思えました。

このエコ街区というのは、必ずしも行政主導でやる必要はなくて、地域が主体になって、いろいろな施策をいろいろな主体の連携でもって展開していく、行政はそれをサポートする姿勢でもよいと思えますので、ぜひ、この辺のところをさらに次回に向けてご検討いた

できれば幸いです。

○会長 わかりました。よろしいでしょうか。

一番下の基本目標Ⅳの下にある協働・連携の仕組みとして、こういったものがあると非常によいということなので、そのあたりを入れていくことをぜひご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。特に環境都市像や目標の策定期間、2030年までということですが、これは2030年までということ結構だと思いますが、もう少し変えた方がいいなどというご意見があれば、それもあわせてお願いできればと思います。

それから、環境都市像です。2つご提案があって、上段の少し長いものと下段の割と簡潔なもの2つあります。そのあたりのご意見も含めていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 2つの環境都市像の案が出ているのですが、両方に共通しているのが、みんなで作る、みんなが主役ということですが、この環境都市像に対して重点施策も含めてですが、みんなが主役になれる場面がほとんどないように思われるのです。違う、協働・連携のところの例えば環境教育や、人材育成がそうと言われるかもしれませんが、これも上からのシステムであって、下から声を吸い上げるようなところが全くここからは見えてこないのですが、このみんなというのはどういう風に読んだらよいのでしょうか。

○会長 ありがとうございます。

先ほどのご意見も、そういう場としてのエコ街区という話だと思いますが、みんなが主役というところですね。どういう風に読めばいいかということなので、事務局の方で解説をお願いします。

○環境政策課長 第1次豊島区環境基本計画の反省点もふまえ、行政あるいは区主導の環境施策だけでは、このCO<sub>2</sub>排出削減も含めて、目標は達成できないということ。それから、豊島区に住んでいらっしゃる方、あるいは来街者も含めてですが、そういう方が行動、生活様式を変えることがないと、それぞれの指標の達成は難しいという意味で、ぜひ区民の皆さん、あるいは来街者の皆さんにも主役になっていただいて、エコ活動をしていただきたいという趣旨で入れた言葉でございます。今回はそれぞれの基本目標も入れていますが、やはり協働・連携がご指摘ではなかなか出てこないということですが、みんなが主役というところと結びつけて、教育あるいは人材育成というところにくっつけています。みんなが主役というのは、そこから導いておりますが、なかなか読み取れないのは少し残念です。

○会長 大きな方向性としては、最初に区が目指す将来像の「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」ということで、人のところが非常に重要なものとして入っているということもあって、「みんなが」あるいは「みんなで」ということだと思いますが、都市像が出てくると、それに伴って他のものが出てきますので、まずは都市像の中にそういったことを入れるのがよいのではないかと思います。もし、もう少しこういう言葉の方がよいのではないかとご提案があれば、ぜひいただければと思います。

○委員 代替する言葉ではないのですが、「みんな」の弊害ということの一つお話ししたいと思えます。みんなでするといったときに、みんなが参加できるといった意味に読まれることもあります。みんながと言った途端に責任主体がなくなるというような話もあって、豊島区のように昼と夜とで非常に流動性が激しい、あるいは観光客が入ってくるような流動性の中で、「みんな」はどちらに傾くのかというのは考えてみたいと思えます。

○会長 例えば「みんなが」ではなくて「私が主役」とか。そうすると、みんながみんな、私が主役になりますよね。そういうのだと難しいですか。一つのぱっと出てきたアイデアなので、いろいろ批判も含めて言っていただければと思えます。

○委員 「あなたが主役」とか。

○会長 「あなたが主役」だと、自分ではなくてあなたですよという話になってしまったりしないかと。

○委員 ただ、重要なのは、こちらがやってもらいたいことをやってもらうということではなくて、自発性や創発性のようなものを組み込みましょうという柔軟性だと思えます。そういう柔軟性のようなところが少し計画に盛り込まれているか盛り込まれていないかで、押しつけられ感というか、また業務が増えましたという感覚や、あるいは学校のほうも管理が大変なのに、人手不足なのにというやらされ感が軽減されるのではないかと思えます。

○会長 他にいかがでしょうか。

○委員 1回目の会議だと思えますが、豊島区は外国の方が多くて、そのことも10年間の長期的な計画の中では考えていった方がいいのではないかということをおし上げた気がします。この施策体系図の中にはそれが見てとれないのですが、そこはどのようになっていたのかと。

これだけ見ていると、日本人だけで何かができるというのは、10年間、この先を考えたときに、外国の方が余りにも多いので、住んでいる日本人はもしかすると疲れてしまうかと思えます。特に夜に関しては、私も最近びっくりしたのですが、完全に観光地化していますし、昼間の生活においても、例えばオフィスに入ってしまったとわからないのですが、特にこの周辺はまちを歩くと半分位外国語です。そこは環境基本計画に入れていただきたいと思います。

○会長 外国人というか、多様な人たちがどこに位置づけられるのかという質問ですね。どちらかという環境都市像にはもしかしたら関係してくるかもしれないですが、その中身の方ですね。施策の体系図あるいは計画の骨子のところで、その人たちがどの辺に位置づけられるのかということですが、事務局、いかがでしょうか。

○環境政策課長 後半でもご報告いたしますが、外国人向けのアンケートもやっておりますので、そこのご意見なども今後この中に入れていかなければいけないと思っております。特に外国人の方がお困りのことなども見えてまいりました。例えばごみの出し方等が具体的かと思っております。今、一番重要になってくるのが、従来の日本人との関わり方や、

ごみの出し方、あるいは外国人の方でお困りのところもアンケートで見えてきました。まだ具体的に落とし込めていない部分もございますので、今後改めて調整したいと思います。

○会長 では、まずこちらから。

○企画課長 豊島区基本計画の中でも、多文化共生推進の目的として、社会を構成する多様な主体同士が相互に認め合い、相互理解を進めることで、共存しつつ、豊かなコミュニティを形成することになることを掲げておりますので、この趣旨に沿って、環境政策課長と調整したいと思います。

○会長 ぜひお願いします。今のことあたりは、環境人材を育成するという連携・協働のところや、環境教育のところも関係してくると思いますし、連携・協働の仕組みをつくるところにもかなり関係してくると思うので、その要素をぐっと入れ込むだけでも大分違うと思いますので、よろしくお願いします。

○委員 先ほどの外国の方にしたアンケートですが、これを見ても、230人に出して18人回答してきた、つまり、興味がないということですね。ですから、興味のない方たちがたくさんいらっしゃるまちの中で、どのように皆さんがリードしていくというのか、やっていくのが大事だと思うので、より抽象的なテーマではなくて、具体的な計画を盛り込んでいくべきだと思いました。

○会長 そうですね。そのあたりのところはぜひ。そろそろ話をシフトしていきたいと思います。重点プロジェクトの選定等についてのところでも、ぜひ話をしていきたいと思いますが、その前にまず環境都市像のあたり、その他いかがでしょうか。

○委員 いろいろお話を聞いていて、確かに対象が誰なのかということかと思えます。もともと環境都市像といえますのは豊島区の計画ですから、行政計画ですね。ですから、本来であれば、行政が行政の中で行政のためにつくる計画な訳です。しかし、それでは、環境あるいはまちづくりというものは決して成立しないからこそ、市民あるいはその他もろもろの全ての関係者の協力が必要だというのは、言をまたないわけです。そういう中で、誰のための計画かといえば、確かにこれは行政が発信するのであれば、先ほど「あなた」と言ったのは、行政が全ての人に発信するという意味だったのですが、それだと受けるものになってしまうので、先ほどの外国人のみならず、恐らく全ての人に関心がないということになろうかと思ってしまいます。

言葉として適切なものが思いつかないのですが、以前、私は他の全く別の自治体で、やはり同様の計画をつくった時には、この部分をどうしようかということを中心に議論しまして、平仮名で「しみん」という言葉をつくったのです。その中身は、住民、事業者、市民、市民団体その他もろもろ、要は、そこの区政の中に住む全ての人、全ての関係者という意味合いで言葉をつくってしまったことがあります。そういうこともあろうかと思いません。

それはすなわち、このSDGsの中でも、今、17のことを一生懸命言っているのですが、その前に例えば公正の部分がありました。16の公正、5のジェンダー平等といった全ての

人が平等に平たく責任もあり、しかし、都市の豊かさを享受するといった、発信する側への真の信念というものも感じられたらよいと思います。それなくしては、協働してくれとどんなに区が唱えたところで、普通、全然だめだと思います。

全然ちゃんとした意見ではないのですが、すみません。

○会長 非常に貴重なご意見だと思います。

○委員 時間もないので簡潔に。この都市像のところの全体のフレーム、考え方はOKなのですが、この資料第3-2号の2ページ目の(2)基本目標の構成の図を見ながら聞いていただけると助かるのですが、実は先般提示されている第5次環境基本計画の中で、国土のストックとしての価値の向上というくだり、いわゆるレジリエンスに関する記載が入っていて、そこは何を言おうとしているのかということ、環境リッチは大事なだけでも、一方で、きちんとした強靱化策、レジリエンス化をとらないと、それは相互に相反してしまいますねということをおっしゃっているのだと思っています。

実は、この図を見ていると、なかなかそこが読み取れないのですが、その辺の考え方がどこかにちりばめられていれば良いのですが、もし入っていないようであれば、強靱化のアクションプラン等も出てきていますので、少しその辺の文言が入ってくるか、あるいはこの概念図のところでもうまく、連携・協働等とセットになって、この基本目標をうまく包含して進めていくというような建付けになった方がわかりやすいかと思います。質問のような意見のような形となってしまって申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

○会長 環境基本計画でレジリエンス等という話も出てきていると思うのですが、強靱という風に言うこともあるし、しなやかなという言い方を結構したりするので、そういった考え方をもう少し取り入れたらよいのではないかというご意見ですかね。ありがとうございます。

○兒玉委員 環境都市像のところに戻ってしまいますが、今、外国人のお話や、ジェンダーフリー、多文化共生といった話がありましたので、ふと私が思ったのは、「みんなが主役」というよりは「誰もが主役」という方がよいのではないかと。そういう意見でございます。

○会長 とてもよいと思います。「誰もが主役」、それが今の意見を割と包括的に示しているかと思いますが、そのような感じでいかがでしょうか。

○委員 そのような感じでよいと思います。資料第3-1号にあった読みやすさ、わかりやすさからすると、区民としては、長くてわかりにくいというのが一つです。

あと、以前の「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」からすると長くなっていますが、文化が入ってきたので、私の中で文化と環境はどんなのだろうとすごくわからなくなっている部分で、環境都市像案の中の文化をつくった方はどんな風に考えているのかと。国際アート・カルチャー都市ということで、それで文化という言葉を入れてもらったのですが、文化と環境、文化と環境と考えて、よくわからないなというのが一つです。

もう一点、先ほどあった国際的なという話で、外国の方の話を一つお話ししたいのですが、この資料第3-3号の基本目標Ⅲ「2 質の高いリサイクルを実現する」のところで

す。これは実際にあった身近な出来事ですが、外国の方もリサイクルに大変興味を持ってくださってまして、うちのマンションに住んでいる方たちも出してくれるのですが、出し方がわからない。出し方がわからないというのは、言葉がわからない。その人は多分ベトナムの人ですね。私もベトナムの人に対して身ぶり手ぶりで説明はしたのですが、結局わからない。ですから、例えばペットボトルも瓶も全部一緒に入れてしまう。紙を出す日もぐちゃぐちゃに入れてしまう。ちゃんときれいに結ぶのですよと言ってもできないということで、その辺は考えた方がよいかと。区で配っているごみの分別の仕方やし出し方は、英語、中国語、韓国語まであるかと思えます。ですから、ベトナム語、ミャンマー語、たくさんいろいろな方が入ってきていますので、国際を前面に出すのであれば、あらゆる、特にアジアの方たちにもわかりやすい言葉で、区のやっていることを説明していただけたらよいのかと思えます。

○ごみ減量推進課長 ただいま外国人の方のご指摘いただきまして、区民の皆様にお配りしているお知らせですが、現在、英語、中国語、韓国語に加えまして、ご指摘のベトナム語、ミャンマー語、ネパール語を作成しております。事業者向けには、これに加えましてヒンディー語やタイ語なども入れているのですが、なかなか皆様にまだ行き渡っていない感じもございます。ですから私たちは、特にベトナムの方やミャンマーの方、ネパールの方が意外と同じマンションなどにお住まいの場合がありますので、オーナーの方と連携して、例えばまとめて20冊位をお渡ししたりしています。少しずつではございますが、日本の分別、資源回収についてご理解をいただくように努めているところでございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 教えていただいてありがとうございます。ただ、やはり私も知らなかったし、結構移動が激しいんですね。短期間で出られてしまう方もいますので、迅速な対応で皆さんに周知にさせていただくにはどうしたらよいのかというの、私も考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

○会長 先ほど話にあった連携や協働、そういうアクションがもう少しあった方がよいのではないかというお話でしたが、そこにも関係するような気がします。例えば文章で出すだけではなくて、町内会等をうまく活用して、実際に紙を広げてやるのがよいのだという話をさせていただく等、そういうものはまさに環境教育の話だと思いますので、もう少し区だけがやるのではなくて、地元に基づいた組織にやってもらう、それを支援するようなことがあると、協働しているというところも出てくるし、そういった人たちが実際に多分やってみて、こうやるのかというところがあると思うので、そういうイメージも湧きやすくなるのでよいかという感じが、今お話を伺ってしました。

○委員 本当に時間がないので一言だけ。それに付随して、これから公園の全面禁煙化等の表記ですね。いろいろな国の方が公園を利用されるので、その公園についての表記もなるべくいろいろな国の言葉で書いていただいた方が、ごみを捨てないとか禁煙などというのを、国際化をうたうのであれば、それは区としてぜひやってほしいと思えます。

○会長 まさにそういうことが、環境と文化がつながるところではないかと思います。豊島区に行ったらすごくいっぱい言語で表記してあるということになると、周りも見やすいですし、よいことではないかと思います。

○委員 その続きで、資料第3-3号の、基本目標Ⅲ「ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち」の部分ですが、ここもまさに文化ということで、ただ、このところは私の中では大変突っ込みどころが満載です。例えば、今、あった区民と町会とともにまちをきれいにしようというのは、この中で言えば、「2 質の高いリサイクルを実現する」の中の(4) 集団回収、これは町会でやるような取り組みですし、基本目標Ⅳ「2 美しいまちづくりを推進する」というところの(2) 清掃・美化活動というものも、例えば公園の維持・管理というものも、町会やあるいは地域の人を巻き込んでやるというのは、大変よいことではあります。ただ、みんなよいことはわかっているのですが、実際にどれだけの人が関わるかというところ、ここに対して区民として主体的に関わるという人は、恐らくすごく減っているはずですし、そういうまちのつながり、ソーシャルキャピタルというものは相当減っているのが現状です。

ごみを区民連携で減らそうというのは、お題目としてはずっと昔からそうですが、実際にそれは非常に難しいという中で、それをどうするのかは一つの課題として置いておきたいのですが、一番下の「3 安定的で適正なごみ処理を推進する」のところの(5)は重点課題にもなっているのですが、災害廃棄物もまさに同じです。これは国土強靱化計画の中で位置づけられておりますから、先ほど言ったレジリエンスの中の話でもあります。

これについては、実は東京都がモデル事業として、これは都市防災なので廃棄物とは関係ないのですが、東京都、特に23区に関しては、極めてほかとは違う特別な事情、要は人が多過ぎるということで、一度大きな災害があったときには、限りなく自分で頑張ってもらうしかない、自助を最大限に高めなくてはいけないという地域特性があります。そういう中で、地域の自助機能の強化を補助する事業があって、例えば豊島区ですと、南大塚などがそれを得て、いろいろな勉強会もかなり長い間、60回位やっています。そういうところを一つは増やしていくというのもあるかと思いますが、まさに災害廃棄物をどこに置くか、置くところは多分ないのですが、そういうことも地域の理解を得て、場所を選定しておかないと動かないです。ということも、書くだけではなくて、やろうと思ったら、本気で災害廃棄物処理計画をつくるぐらいの気持ちでやらないとだめだと思います。

それから、一番上の重点課題ですが、食品ロスに関して、前回のときも言わせてもらって大変申し訳なかったのですが、先ほどお話にあった東京フォーラム、実は私、まさにこのモデレーターをやっております、もう一人のモデレーターは慶應大学の細田先生なのですが、私の方で食品ロスの削減、本来は細田先生の方でレジ袋削減というものをかなり話し合いました。それを東京宣言に盛り込みたかったのですが、どちらかというところは東京都の宣言ですから、いろいろな各世界の都市との連携というところに落ちついたというのが現状です。



ただ、東京都としましては、食品ロスの削減とレジ袋の削減は2020年までに重点課題としてふまえていますから、ここは外せないだろうと私も思っています。そういう中では、食品ロスをもっと明確になっているのですが、フードドライブはかなり私の中では無意味だと思っています。というのも、やり易いのでやられています、前にも言いましたが、家庭から出てくるフードロスは、はっきり言って未開封で出てくるものは確かにたくさんあります。封をあけずにそのまま捨てる食品は本当に多いのですが、多くのものは賞味期限が切れて即捨てられるのです。しかし、賞味期限は、切れても食べられなくなるわけではないというのが非常に大きな問題で、賞味期限はおいしくいただける期間だということを知ってもらいたいからこそ、それを過ぎても食べてねと本来は言わなくてははいけない。にもかかわらず、フードドライブでは、必ず賞味期限内のものをお持ちくださいと書いてあるのです。私は逆効果というか、逆教育だと思っていて、賞味期限をもってすぐ捨てるということのを助長してしまうのではないかと非常に危惧しています。

ですから、食品ロスの削減の施策としては、フードドライブではないやり方を、例えば豊島区は特に飲食店が多いですから、ドギーバッグを推奨するといったものをお考えいただけたらよいと思っています。並びに、ドギーバッグについては、東京都保健局でも検討に入っておりますので、もう少し厳しめの対応が変わってくると期待はしています。

○会長 大分施策の中身、(3)の議論も含まれてきて、時間的にも(3)の話も含めて議論していただければと思います。

○副会長 いくつか発言させていただきたいと思います。

私も都市像の中で、文化という言葉をどう捉えるのかということがとても気になっていました。時間がないので簡潔に言いますが、環境を大切にす文化という捉え方をすると、文化の発展を支える持続可能な環境という側面もあるのですが、みんながそもそも環境を大切にしようという文化、そういう文化を育てていくというような側面もあると思います。だから、ここで言っている文化は結構狭いというか、環境と切り分けて考えていると思いますが、それを環境にみんなが配慮するよね、それは豊島区らしいよねというような、そういう文化という意味で少し広げて考えていただきたいというのが一つです。

それから、それぞれ基本目標に対して、どんな目指す姿ということが書かれてありますが、例えば資料第3-2号4ページ目や5ページ目の中にある囲みのところが私は大事かと思っています。なぜならば、区民の方が見たときに、環境基本計画をやって最後はどういう生活がイメージできるのということが大事で、暮らしと環境基本計画ができて、それが実現した暁にこんな暮らしができるのだということが大事かと思うので、4ページや5ページの囲みのところは、まだ固いですが、少し気をつけて書いていただければと思います。

多文化共生や協働というのは、資料第3-3号で言うと、これはほとんどどこにも入ってくる、施策の体系図で言うと、どこにも関わるような内容ですので、国際性や多文化というのは、共通項目として別立てにしてもよいのではないかと思います。

だんだん長くなるのですが、これを見ると、何となく各課がここを頑張るといった組み立てにどうしても見えてしまいます。先ほどあったように、各課がそれぞれ頑張るところは見えるのですが、それをうまく同じ地区でやったり、うまくいろいろな事業を連携させてやることによって飛躍的によくなったという姿を見せるのも大事なことで、その意味ではエコ街区という考え方については、その街区を設定して、そこにいろいろな施策を投入して、その複合的な効果が見られるという組み立ては大事かと思いました。

緑のところはいろいろと言いたいことがあるので、個別にご指摘させていただければと思いますが、SDGsとの関係で言うと、健康と福祉というアイコンが出てこないというのがどうなのかと。例えば禁煙のところもそうですし、もう一度精査していただければと思います。

○会長 広範にわたる非常に重要なご指摘をいただきまして、ありがとうございます。先ほどの食品ロスのお話や、今回の緑のところなど、それぞれご専門を持った方がいらっしゃいますので、ぜひ個別に議論を深めていただければと思います。

全体の話として、文化というものに皆さん関心が高いというか、環境都市像の文化というところを気にされている方が多いので、その辺をちょっと解説も含めて考えていただきたいと思います。

それから、先ほどお話が最後に出たアイコンのところですが、私もそれはかなりいろいろ気になる点があって、例えばリデュース、リユースなどは9番の話も関係してくると思うし、持続可能なまちづくりという点では、低炭素なまちづくりは11番も関係してくると思います。その辺はまた専門的見地も含めてご相談できればと思っています。

環境都市像、それから、重点プロジェクトについてもご意見をいただければと思います。  
○委員 町会の方から出させていただいています。下からのご意見も必要かという先ほどのご意見もありましたので、下からの目線でお話しさせていただきたいと思います。

基本目標Ⅰの重点目標として「5 低炭素なまちをつくる」ということで、その中の(4)の、街路灯、これを省エネしようという重点目標が区役所から発表されていました。すごく前進だと思うのですが、もう一步突っ込んで考えていただけると、地元としては町会所有の街灯ですね。これもLED化を助成してもらえないかというのが希望です。少なくとも町会所有の街路灯というのは、確実に多いのです。各町会に何十本とあります。それは一切区の補助的なものはありません。町会所有ですので、自分でやりなさいと。玉が切れたら自分で買って、自分でやれと。それは当然なのですが、ただ、この省エネという観点から考えますと、電気量をLED化することによってかなりの炭素低下できるというデータも出ていますので、長いスパンで見ると、電気代をもう少し安くあげるのならば、その分の補助を、もちろん私たちも負担はします。町会が半分以上負担してもよいですから、そういう具体的な目に見える環境づくりということでは、区役所からも提案していただきたいし、こちらからも要望を出したいと思って、今日はご意見を言わせていただきました。ありがとうございます。

○会長 非常に貴重な視点、ありがとうございます。

恐らく当事者でないとなかなか気づかないところもあると思いますので、ぜひそういったお話をいただければと思います。私もそういう視点が結構あるのではないかという気がして、重点プロジェクトは今のところ資料第3-3号だと色分けして出ていますが、具体的な中身のアイデアや、本当にこれが重点プロジェクトでよいのか、そういうことに関して、もう少し区民の意見を集めた方が、より、それこそ参加型だし、自分たちの環境基本計画である意識が高くなると思います。その辺のことをご検討いただくよう、事務局にもお願いしていたので、そのあたりはどのような方針かということをお願いします。

○環境政策課長 ありがとうございます。

今後このような体系ができて、実際は今挙げております例のところ、ここがプロジェクトあるいは事業ということで指定されて、進捗管理をしていきますが、本当にそれが区民目線になっているのかということも、事務局案、あるいはこの審議会の中で進めていかれるわけなのですが、どこかのタイミングで区民の皆さんからのチェックをしていただきたい、あるいはそれにさらに必要なものを追加していただきたいと考えております。広くアンケートも今までやっておりますので、そういったものは今含まれていて、それを重点プロジェクトとしてこれから指定していく訳ですけども、どこかのタイミングで区民の皆さんにチェックしていただきたいと思っています。直近ですと、エコライフ・フェアというものがあっていて、そこには多くの区民の方、しかも、環境に関心のある方が大勢いらっしゃいますので、そういったところで区民の皆さんの意見を聞いてみたいと思っています。

やり方や仕組みについては、今、事務局でも考えておりますが、区民の皆さんの負担にならない、あるいは集計しやすいような方法ということで、これにつきましては、会長、副会長とも相談しながら、やり方を検討していきたいと思っています。どこかのタイミングで区民の皆様のチェックということでは、そのタイミングがよいかと思っています。

○会長 プロセスとして、公式なものはパブコメが出てきたりしますが、それ以外にも今言っていたような形で、できるだけいろいろな方の意見を吸収するようにしていただいた方が、こんなことが進んでいるのだということが、そういう場面で意見を出さないにしてもわかると思いますし、参加する、連携するという意味で非常に重要だと思いますので、ぜひそういったことを進めていただければと思います。

○委員 区民の立場からお話しさせていただきます。

特に私の行っている活動との絡みで、資料第3-3号の「協働・連携」の中の重点項目である「環境教育・環境学習の推進」、「環境活動を率いる人材育成」について一言述べさせていただきます。

私自身、東京都の「環境学習リーダー養成講座」への参加がなかったら、多分ここには座っていなかったのではないかと思います。この講座は10年間で500人を育てるという石原都知事の時代の施策で、ほとんど受講料などはかかりませんでしたが、受講期間は長

いものでした。東京都のような自治体主催の事業ですと、都民向けの教育というのは、ほとんどが1回か2回の講座、多くてもせいぜい10回程度。ところがこの講座は、週1回のペースで1年半近く人材を育てるような形で進められたのです。そこで「プールのヤゴ救出作戦」というものが実技として行われたのですが、たまたま同じ年に清和小学校の授業でヤゴ救出をやるというのを区から聞き、見学させていただきました。このような経緯で始まった環境教育は、ヤゴ救出リーダー養成の必要性を抱えながらも、15～16年もの間、ずっと続いています。

もちろん人材育成には税金がかかるものではありませんが、このような環境基本計画を立てる時にお願いしたいのは、机上の空論としないためにも、「本当に人を育てよう」という強い気持ちで、区で施策を立てていただきたいということです。

私はいろいろな活動をしてきている中で、環境を守るためには、「環境教育・環境学習」が一番大切なことだと思っています。例えば昨日の出来事ですが、みどりの会さんが子どもたち向けに、落ち葉の葉脈などを写し取りしおりを作る教室を行いました。その葉っぱを学校にとりに行ったときに、「ダンゴムシがいるね」とか、「なんの虫だろうね？」など、子供の傍らでいろいろ言ってあげると、子どもたちは目をきらきら輝かせているんですよ。そういう子供たちに寄り添える人材を区に育ててほしいのです。それは熱意の搾取ではなくて、本当に本気になって育てていただきたいという思いなのです。

環境教育の達成度を数値化するのは、確かに難しいことです。例えば「エコライフ・フェアに何人来ました」という数値は出てきますが、エコライフを実践できている人の数とは限りません。例えば、「これがわかりましたか？」と知識を問うテストをして「点数が何点上がった」というものでもないと思うので、なかなか数値化は難しいと思います。しかし、施策の中で重点項目にもなっているので、具体的には「エコライフ・フェア」など、いくつか書かれてはありますが、「環境リーダーの育成と活動の場の提供」の記載もあるので、こういう施策を本気になって、もっともっと推進していただきたいのです。私の発言はこちらの審議会の目的とは少し方向性が違うかもしれないのですが、このような思いも反映した計画にさせていただけることを、区民としては願っています。

○会長 非常に地に足のついた具体的な話を盛り込んで話していただきました。ありがとうございます。そういったことは例のところなどにもいろいろと入れていき得ると思いますし、エコライフ・フェアでの意見を吸い上げるというのも、行政としてわからない視点もいろいろあると思いますので、ぜひ、せっかくの機会ですので、本当に我々がやるのだという形の、我々というのは市民がやるのだという形の計画にしていければと思います。

時間が押していますので、一旦この辺で切らせていただきまして、次の課題に移らせていただきます。今の話としては、環境都市像のところはどうも一番上側にある長いものよりも、下のほうに皆さん寄せてご意見をいただいていたようですので、下のほうをベースに、今のご意見をふまえてもうちょっと練っていただくということを考えていただきたいのと、計画策定期間は特にご意見がなかったのですが、2030年度までということを進めていき

たいと思います。

それでは、次第の2、議題（4）「温室効果ガス削減目標の検討①」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 使います資料は、資料第3－4号でございます。同じく資料第3－4号（別紙）という資料がございますが、こちらにつきましては、前回にご報告した区の温室効果ガスの現状及び将来推計の更新値と、今回、2015年度のデータ、1年新しいデータが出てまいりましたので、そちらによるデータ更新でございます。本日は時間の関係で詳しいご説明は割愛させていただきたいと思えます。

お手元の資料第3－4号「温室効果ガス削減目標の考え方」ということで、2回にわたりまして検討していただくうち、今回に関しましては、目標を設定していくうえの手順や、そこへ向かう基本的な方針についてご議論をいただきたいという趣旨でございます。

まず、1ページ、2ページの方は、前回の振り返りになりますが、現行計画での目標の達成状況につきまして、一定の整理をしたものです。現行計画は、1ページ目の1（2）、囲みが2つございます上の囲みの中の中期目標というところですが、2005年度比に30%、こちらは2025年度までにCO<sub>2</sub>の削減の達成を目指すものでございました。

2ページをお開きいただきますと、こちらに対する評価で、表2と表3がございます。右端を見ていただくと、CO<sub>2</sub>の指標で見ますと、全体は「△」をつけました。表3ですが、エネルギー消費量という指標で一方を見ると「◎」をつけています。「◎」は恐らく削減目標を達成できるであろうという楽観的な評価です。前回申し上げたように、エネルギーは着実に減っていますが、電気のCO<sub>2</sub>排出係数が大幅に上昇している影響を受けて、CO<sub>2</sub>としては、達成が難しそうという中間的な評価です。

これらを受け、今後どういった目標を考えていくかということが3ページ以降にございます。

3ページは、まず、国と東京都は今回新たな目標を策定していますので、そのご紹介です。表4が国の地球温暖化対策計画に基づきます目標、これは目安と呼んでいますが、目安です。表5が東京都の目標の目安でございます。ご存知のように、国は、温室効果ガス全体で26%削減を目指す。これは2013年度の値を基準として、2030年度に向けた目標です。同様に、東京都に関しましては、2013年度比で換算をしますと、38%という意欲的な目標になっております。やや部門によって抑揚がございますが、基本的には家庭部門、オフィス等の業務部門、自動車を中心とした運輸部門、こういったところを中心に大きな削減を図っていく。これが東京都と国全体の潮流ということになっていきます。

以上をふまえて、4ページでございます。目標の達成手順、方法につきまして、まず、目標とすべき年度に関しては、2030年度を目標にしたいと思っております。その基準となる年度に関しては、国あるいは東京都との整合をふまえて2013年度という、ごく最近の値を基準に考えたいと思っております。

4ページの下にフローを入れまして、特に本日は①を中心に議論いただきたいというこ

とでございます。最終的な温室効果ガスの削減目標の決定に至るまでは、まずは①のところで、国や東京都の動向をふまえて、区、行政としてどういった目標、高みを目指していくべきかといった落としどころに関しまして、ご議論をいただきたいと思っております。次回以降、本日のご意見をふまえて、②から④まで、その頂きまでの具体的な道筋を検討させていただいて、本当にそこに至るルートがあるのかどうかを検討させていただいて、それをお示しして、最終的に次回で決定に関するご議論をいただきたいということでございます。

5ページでございます。論点ですが、区が削減すべき水準の検討ということで、本日は案A、B、Cと。Cにつきましては枝が2つございますので、全部で4つの案をご提示しています。本日、これを決定するというのではなくて、各案に対するご指示をいただきたいということです。

まず、案Aに関しては、国が掲げる26%という削減目標を、区も同じように26%として掲げるというような、ある意味、シンプルな案です。国と同じ目標ということで、区民を初め多くの方々にとって非常にわかりやすい、単純であるという特徴です。一方で、国全体と豊島区の産業特性、あるいは都市の地域特性こういったものの反映が全く無視されているという留意点があると思っております。

同じような案ですが、案Bに関しましては、東京都が掲げる38%という目標に全体を即するという案であります。

一方、案Cに関しましては、地域特性をしっかりと整合をとるべきであろうということで、Cの(1)に関しましては、国が産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門というように、部門別の削減の目標はいわゆる対策の強度と考えてよいと思いますが、それを示しています。この対策の強度を部門別に援用するという考え方です。したがって、豊島区は恐らく国と比べて、業務部門の比率が国全体と比較すると高いであろうという予想がございますので、国が掲げる25%というものと、最終的には同じ数字にはならないだろうけれども、地域特性をより反映したという特徴があるという考えです。これがCの(1)でございます。同様に、Cの(2)に関しましては、東京都の掲げる目標の部門別の削減割合を準用するという考え方です。

全体として、国や都が掲げる目標をシンプルに目指すべきか、あるいはもう少し内訳を見て、国または都が掲げる対策の強度というものを参考に区の目標を設定すべきかどうか、この辺りを中心にご議論あるいはご指示のご意見をいただきたいと思っております。

参考に、最後は6ページです。本日以降、本日いただいた意見、②から⑤の手順をふまえて、次回お示しをして、具体的な設定のプロセス及び設定の数字に関しまして、議論をいただきたいという趣旨です。

○会長 それでは、議題の(4)温室効果ガスの削減目標の検討について、ご意見をいただければと思います。今、示された案A、B、Cがあり、Cは(1)(2)がありますが、どの辺りがよいのかということ、あるいは、それではなくて、もう少しこうした方がよいの

ではないかというご意見も含めてお考えをいただければと思います。いかがでしょうか。  
○委員 冒頭、私から皆様への御礼とお詫びも兼ねて、一言申し上げさせていただきたい  
と思います。

今、ご説明をいただきました資料の2ページ目を見ていただきますと、まず、そもそもCO<sub>2</sub>削減目標の達成状況ということで、震災前の2005年に1,488、震災後の2011年度、ここで1,557ということでCO<sub>2</sub>ががんと増えて、また2015年度に1,517ということで、減ってきているというトレンドがこの表で拝見できると。それに関連して、その下の表3を拝見すると、そもそもエネルギーの消費量ということで、2005年度は1万8,032、2011年度は1万6,203、2015年度は1万4,844ということで、この数字は何を物語っているかという、私どもの福島原発事故の関係で、まさにあの日を境に原子力の火が止まって化石燃料で電気を賄う状況になっている。一方で、本当に区民の皆様方のいろいろな節電等々のご尽力の結果、表3で右肩下がりでエネルギーの消費量が減ってきておりますし、一方で、CO<sub>2</sub>につきましても、あともう一息で2005年度の水準まで頑張っていたいただいているというところについては、まずは本当に皆様への御礼と、私どもの事故について改めてお詫び申し上げたいと思っております。

私どもの現在の取り組みを少しご紹介させていただきますと、原子力をご案内のとおり  
でございまして、稼働の時期についてはまだまだ私どもが申し上げられる状況にはござい  
ませんが、震災の後、LNGの火力発電所で高効率の火力を急ピッチで建設しまして、極力  
CO<sub>2</sub>を出さない、効率の高い火力を優先的に運転していくということと、そういった火力  
については、定期点検を極力生産性を上げて徹底的に詰めて、効率の悪い火力ではなくて、  
とにかく効率のよい火力をしっかりと回していく。これは全社を挙げてやっているところ  
です。

CO<sub>2</sub>フリーの水力発電につきましても、同じ考え方でございまして、とにかく水を大切  
に使って、水力についても、特に大きな出力を持つ水力については、いかに定期点検の時  
期を短くして、水を有効に使って、とにかくCO<sub>2</sub>を出さない電気を使っていくか。大きく  
こういったところをグループ全体で取り組んでございます。引き続き私どもも全力でCO<sub>2</sub>  
については事業者として責任を持って取り組んでいきたいと思っております。

○会長 そのほか、いかがでしょうか。温室効果ガス排出削減について、ご意見は。

○委員 案A、B、Cがありまして、AとBは非常にわかりやすいので、これもよいかと  
思いますが、その場合目標は高く持った方がよいので、東京都の目標の方が私自身はよ  
いかと思います。案Cは、部門別に目標が出てきますので厳密だし、施策の目標がはっき  
りしてよいとは思いますが、これは単純に国や東京都の基準に合わせてしまうと逆におか  
しくなる。例えば運輸部門で、自動車の利用を削減することでかなりのCO<sub>2</sub>削減になると思  
いますが、豊島区は既に公共交通の分担率が大きいはずなので、それを東京都や国のレベ  
ルと合わせてしまうと、もうこれ以上できない、無理に頑張らなければいけなくなって、  
逆に実現不可能な目標値になると思います。なので、もしC案で部門別に目標を設定する

のであれば、豊島区の特性を考慮した値に設定しないとおかしくなる感じがします。B案がいいか、C案がいいか、今、私は判断がつかないのですが、C案でやるとするともう少し厳密に豊島区の事情を考慮すべきだと思います。

○委員 今の意見に加えてですが、C案が実際問題としてCO<sub>2</sub>削減を進めていくうえでは一番よい方法だとは思いますが、環境というのは、本日ずっと議論していたように、総合的に考えるべきもので、数値が厳しくなると、そこばかりに注目がいって、全体的なとか、柔軟な施策運営がかなり難しくなるということです。A案かB案で、東京都より下回ることはなかなかきつと思うので、東京都基準に近いところで、B案がわかりやすくてよろしいのではないかと思います。

○委員 目標設定の考え方ということですが、実は先ほどは言わなかったのですが、廃棄物についても豊島区の一般廃棄物処理基本計画の平成40年の目標値は、あり得ない数値が出ているのです。ここまですごい数字を目標値に据えてしまっているのであれば、踏み込んでよいのかと私は個人的には思ってしまったのです。

エネルギーの難しいところは、ごみ量と違って、一つには、特にエネルギー転換部門が非常に大きくて、どの電力をどう使うかによって、原単位が大きく違ってしまわないですか。なので、現状の達成状況、これは単純に結果オーライであって、たまたまかどうか分かりませんが、EVの使用が進んだ、省エネ品が普及したということによるものが結構大きいのだと思います。そういう意味では、これからの目標を考えるときには、そういうものを期待しつつ、無難なところでいくなればもちろんB案でいいのですが、もう一歩も豊島区として踏み込む、ごみくらいに踏み込むつもりがあるのであれば、例えば他都市連携という項目があったように、前にも言ったかもしれませんが、長野県、栃木県等々の自治体と協働で、そこからの再生可能エネルギーを各庁舎、あるいはどこかの公共施設に対して使うといったような取引をするということでも削減は可能だと思います。やり方次第というところもありますので、設定自体は割と挑戦的な数字にしてもよいのかと個人的には思っています。

○会長 重点プロジェクトというか、重点施策のところに、カーボンオフセットの話や、再生可能エネルギー設備の導入支援等々も含まれていますので、それとうまく連携しながらこの目標の議論もやっていくというのは、非常に重要かと思っています。

○委員 私も温室効果ガス排出削減についてはC案で、特に具体的に設定していかなければ、今の豊島区の実態にあわせた部門別の数値目標を出していった方がよいと思います。

先ほどのいろいろな環境計画も含め、町会や地域の方々をお願いすることが多数ありますが、すでに町会や地域の方々には環境問題だけでなく、防犯活動から赤い羽根等の募金活動まで多岐にわたり活動しているので、かなり限界にきているような気がします。

区民個人で行うことも大切ですが、区内の企業にも参加してもらい、区内で働く方々も含めて地域と一緒に共生しながら、協働して行っていくための施策もあって良いと思います。



外国人のごみ出しマナーについてもお話がありましたが、多くの方々のごみ出しマナーが悪いので外国人を受け入れるのは難しいと思っていますが、日本独自のごみの分別や廃棄時間等のルールは外国人居住者には本当に難しい事なので、具体的かつ丁寧に教えることが重要です。

豊島区がこれだけ多言語で資料を作成しているならば、ビルやマンションのオーナーさんへ外国人居住者への指導を啓発すれば良いと思います。

豊島区は非常に日本語学校が増えてきているので、学校のオリエンテーション等にごみ出し方法や居住の際の一般的なルールやマナーを組み込んで指導してもらうことも重要だと思います。外国人留学生は、前向きに日本で暮らしたい、勉強したいという人が非常に多いので、ルールを理解すれば守らない人はいません。

先ほど話した通り、企業や日本語学校を巻き込みながら、ごみや温室効果ガスの削減も含めて、地域との協働・共生を検討すれば伸びしろはかなりあり、もっと数値目標は達成しやすくなるかと思います。

○会長 ぜひ、今後協働できるところ、伸びしろがいっぱいあるとおっしゃっていらしたので、協働してやっていっていただきたいと思います。

○委員 少し確認で1個戻りますが、先ほどのこのA3の資料のところ、細かい施策の例示の追加や、字句の訂正というのは、後で事務局にコメントを出させていただくことでよろしいですか。

○会長 はい。

○委員 ありがとうございます。

その前提で、今の議論に少し参加させていただきたいのですが、基本的に冒頭も少し言ったように、環境系の基本計画とエネルギーの基本計画は基本的に対であるべきだと思っています。特にエネルギーの方は、エネルギーミックスの議論をされておりますし、その中身をきちんと見ると、2030年までの打ち手と、もう一個先の2050年までの打ち手と、若干言い方に差があるのではないかと個人的には思っています。そういった点では、少し目標の多寡、そこが野心的か現実的かというのは別にしても、少し見方として、省エネや省CO<sub>2</sub>をはかるときに、豊島区の特性は必ずあって、特にこのビッグシティである豊島区のCO<sub>2</sub>削減をするというのは、なかなか並大抵ではないと思っています。ですから、一番現実的な打ち手は何なのかをきちんと見なければいけなくて、その上で、その先にあるあるべき姿のような目標論というのは少し整理して議論していかないと、数字だけがひとり歩きしてしまって、結果としてなかなか到達しませんということにもなりかねないので、そこはある面、足元をきちんと見ながら、どういう手が、この豊島区の実態に合った打ち手なのか、その上でその先にどういう議論をするのか、少し分けていかないと難しいのではないかというのが意見になります。

○会長 ありがとうございます。

今、議論しているのは2030年の話なので、今から10年以上先の話でもあるので、ある程

度切り分けて考えるというのはおっしゃるとおりで、これからIoTやAI等も進んでいって、いろいろな新しい技術で削減することも可能になってくると思いますので、今、お話を伺って、私も少し意欲レベルを上げてよいかという感じがしました。

時間がかかり押してしまっていますが、いろいろまだご意見はあると思いますので、そのあたりは後ほど事務局にお寄せいただければと思います。

最後に、次第3 前回審議会以降の取組み報告がありますので、事務局からお願いします。○環境政策課長 資料につきましては、第3-5号でございます。追加のアンケート調査、先ほどもお話ししました外国人向けのアンケート調査を行っております。時間の関係もございまして、抜粋してご紹介いたします。

5月14日から31日まで実施いたしました、回答率7.8%です。アンケートの性別です。男性44.4、女性が50%と、ほぼ半々の回答を得ております。

年齢別ですが、大体30代から40代の方が回答しているということを前提に、これからいくつかご紹介いたします。

6ページ、設問9のところでございます。環境に関する情報について、特に情報を得ていない人が55.6%いらっしゃいます。先ほどのご指摘もございまして、外国人の方になかなか情報が行っていないということもここから理解できるところでございます。

19ページ、設問20でございます。新しくできる区内の公園、施設等に環境面で期待することをお聞きしていますが、緑の充実、クールスポットの充実が多くなっております。国内外から多くの人を迎えるにあたって、環境面で取り組むべきことについては、区役所が英語の資料の充実、先ほどもございましたけれども、外国語向けということですが、ここでは英語の情報提供ということになっておりますが、外国語の資料提供、日本と各国のマナーや習慣の違いについて、説明を徹底するといったご意見が寄せられているところでございます。後ほど、他の質問につきましてはご確認いただきたいと思います。

それから、資料はございませんが、先ほど重点プロジェクトにつきまして、調査中ということでございますけれども、その実施状況です。庁内に向け調査をいたしまして、各部門から資料があがってきたところでございます。今後、指標、計画素案の作成に向けて、7月までにもう一度庁内の取り組み状況について最終調査をさせていただき、次回以降、素案の中に入れられるものは入れていきたいということで、次回提供させていただきたいと思っております。

資料第3-6号、机上配付いたしましたものにつきまして、まとめておりますので、こちらでもご確認いただきたいと思います。

最後に、資料第3-7号です。計画策定のスケジュールについて確認をいたします。ちょうど真ん中の列が我々の議論しております環境審議会のスケジュールでございまして、第3回目まで来ております。この後、左側の計画策定のスケジュールにつきまして、今後11月の素案、3月の計画策定に向けまして、途中パブリックコメントなどもございまして、進めていくといった、現在の位置関係、どこら辺を議論しているのだというところは

ここで確認していただきたいと思います。7月31日、第4回目には成果指標、削減目標について検討していただきたいと考えております。

○会長 前回の会議録について、最初にもしご意見があればということをお申し上げしましたが、特によろしいでしょうか。それでは、配付しているもので確定とさせていただきます。

ご意見に関しては先ほど申し上げたとおり、もしある方は、後ほど事務局に寄せていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、議事はこれで終わりとなりますが、事務局から連絡をお願いいたします。

○環境政策課長 長時間議論いただきまして、どうもありがとうございます。最後に私から4点ほど事務連絡でございます。

まず1点目、本日の会議録については、直ちに作成作業に入りまして、委員の皆様方には7月の中旬ごろまでに郵送でお送りさせていただきたいと思ひます。

2点目、本日時間の関係でお伝えできなかった委員の皆様方、いらっしやると思ひますので、ご意見等がございましたら、事務局まで電話あるいはメールでご連絡いただければと思ひます。

3点目、10月に第5回目の審議会の開催を予定しておりますが、日程調査票を受付で預かっております。まだ提出していない方がいらっしやいましたら、お帰りの際に提出していただきたいと思ひます。

4点目、次回は7月31日、火曜日、午前10時を予定しております。お忙しいところ恐縮ですが、次回もぜひご参加いただきたいと思ひます。

○会長 非常に活発なご意見、いつもどおりどうもありがとうございます。

それでは、これをもちまして、第3回「豊島区環境審議会」を閉会させていただきます。委員の皆様、事務局の方々もいろいろどうもありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願ひいたします。

提出された資料等	【3-1】第2次豊島区環境基本計画の骨子（方向性） 【3-2】目指すべき環境都市像（案） 【3-3】環境分野ごとの施策体系（案） / 重点プロジェクトの選定について 【3-3別紙】現行計画及び関連計画の指標の整理 【3-4】温室効果ガス削減目標の考え方 【3-4別紙】温室効果ガス排出量と将来推計 【3-5】区民アンケート調査追加実施分の実施状況について 【3-6】前回審議会主なご意見への対応方針等について 【3-7】計画策定スケジュール
----------	--